

## 【他院でセカンドオピニオンを受ける場合】

1. 当院の主治医にセカンドオピニオンを受けたい旨を主治医へ相談してください。
2. 主治医から紹介状及び診療データの提供を受け取ってください。
3. セカンドオピニオンを受ける病院を決めて、予約をして受診してください。
4. セカンドオピニオン実施。
5. セカンドオピニオンを受けた施設の医師が作成した報告書を受け取る。  
(郵送や FaX もあります)
6. セカンドオピニオンの結果を踏まえて、今後の治療方針を決める。

国立病院機構鹿児島医療センター 地域医療連携室

電話 099-223-1151 (代) Fax 0120-334-476